失踪宣告取消

平成２６年（家）第３９７号
本籍福島県いわき市四倉町上仁井田字南浜33番地、住所山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2192番地17町営殿原団地Ｋ－５
申立人（失踪者）　賀澤久美子
昭和25年３月13日生
平成26年７月10日失踪宣告取消審判確定
甲府家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第２号
神奈川県川崎市中原区宮内１丁目６番34号
申立人　岡田工業株式会社
代表者代表取締役　岡田　孝雄
権利を争う旨の申述の終期　平成26年４月15日
平成26年７月16日　木更津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＡ19748
金額　205,766円
支払期日　平成25年９月30日
支払地　千葉県君津市
支払場所　君津信用組合君津支店
振出日　平成25年５月27日
振出地　千葉県君津市
振出人　大成建材株式会社　代表取締役　小川　秋尾
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
大阪府東大阪市加納４丁目４番24号
申立人　株式会社ヤマナカゴーキン
代表者代表取締役　山中　雅仁
申立人代理人弁護士　橋本阿友子
権利を争う旨の申述の終期　平成26年７月10日
平成26年７月15日　大津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ｚ050725
金額　5,000,000円
支払期日　平成26年２月20日
支払地　滋賀県草津市
支払場所　株式会社滋賀銀行草津支店
振出日　平成25年10月25日
振出地　滋賀県湖南市
振出人　株式会社ゴーシュー　代表取締役　後藤　充啓
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｚ050726
金額　2,690,452円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７１１６号
東京都荒川区西日暮里２丁目26番５号
債務者　イーワテック販売株式会社
代表者代表取締役　石川　久
１　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　國吉　歩
４　破産債権の届出期間　平成26年８月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１８４号
岩手県花巻市吹張町10番33号
債務者　株式会社バンスポーツ
代表者代表取締役　管野　昌之
１　決定年月日時　平成26年７月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桝田　裕之
４　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後１時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２１５号
静岡県磐田市宮之一色71番５
債務者　株式会社環境科学研究所
代表者代表取締役　川上　健
１　決定年月日時　平成26年７月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　諭
４　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２４９号
川崎市川崎区鋼管通４丁目４番１号
債務者　有限会社テレコムネット・ジヤパン
代表者代表取締役　横山　登
１　決定年月日時　平成26年７月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１８５号
福井県大野市下丁３号23番の１
債務者　福井陸運株式会社
代表者代表取締役　山内　宗一
１　決定年月日時　平成26年７月25日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神田　芳和
４　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１０８号
福岡県久留米市善導寺町与田98番地の10
債務者　株式会社醍醐
代表者代表清算人　上村　和人
１　決定年月日時　平成26年７月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
４　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後２時30分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第５９号
三重県伊勢市円座町1047番地の14
債務者　有限会社上田技建社
代表者代表取締役　上田　武夫
１　決定年月日時　平成26年７月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　聡
４　破産債権の届出期間　平成26年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前11時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第３１号
山形県鶴岡市湯野浜１丁目８番４号
債務者　有限会社一力
代表者代表取締役　佐藤　忠男
１　決定年月日時　平成26年７月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井野裕司
４　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前11時
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第５２２号
東京都府中市美好町３丁目20番１号、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区西新宿３丁目６番17号
債務者　コスモトレイド株式会社
代表者代表取締役　小森　良郎
１　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
４　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２４６号
静岡県浜松市中区鴨江２丁目３番30号
債務者　トキワ電機工業株式会社
代表者代表取締役　鈴木　啓二
１　決定年月日時　平成26年７月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊豆田悦義
４　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係